

# 大蔵村国土利用計画

第5次計画

令和4年3月



山形県大蔵村

# 目 次

はじめに	1
第1章 村土利用に関する基本構想	2
I 村土利用の基本方針	2
II 利用区分別の村土利用の基本方向	3
第2章 村土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要	5
I 村土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標	5
II 地域別の概要	5
第3章 第2章の規模の目標を達成するために必要な措置の概要	7
I 土地利用に関する法律等の適切な運用	7
II 地域整備施策の推進	7
III 土地利用に係る環境の保全及び安全の確保	7
IV 土地利用の転換の適正化	7
V 土地の有効利用の促進	8
VI 土地利用の普及啓蒙	9
(参考資料)	
大蔵村土地利用マスタープラン	10
土地利用マスタープラン図	13

## 国土利用計画説明資料

(1) 計画における地域区分	1 5
(2) 計画における主要指標	1 6
(3) 村土の利用区分の定義	1 7
(4) 利用区分ごとの村土利用の推移	1 9
(5) 利用区分ごとの村土利用の規模の目標	2 0
(6) 人口等を基礎とした用地原単位の推移	2 1



# はじめに

この計画は、国土利用計画法（昭和 49 年法律第 92 号）第 2 条に定められた国土利用の基本理念のもと、同法第 8 条の規定に基づき、大蔵村の区域における国土（以下「村土」という。）の利用に関して必要な事項を定めるものであり、山形県国土利用計画（第 5 次）を基本として、第 4 次大蔵村総合計画に即し、長期的にわたって安定し、均衡のとれた土地利用を目的として策定するものです。



# 第1章 村土利用に関する基本構想

## I 村土利用の基本方針

### 1. 村土利用の基本理念

村土は、生活・生産活動などの様々な活動の基盤となっており、現在及び将来にわたって村民のための限られた資源です。

したがって、各種の土地利用を具体化するに当たっては、公共の福祉を最優先させ、自然環境の保全を前提に、村の社会・経済・文化の発展と豊かで活力溢れる生活環境づくりを基本として、長期的な視野に立ち総合的かつ計画的な土地利用を目指します。

### 2. 村土利用の基本的条件

本村は、山形県の北部、最上郡の最南端に位置し、北東部を最上川が流れ、南西部は月山の山頂付近まで達しています。

村域は、概ね東西 19 k m、南北 26 k m、総面積 211.63 k m<sup>2</sup>で、そのうち約 86%が森林となっています。また、北は新庄市、東は舟形町・村山市、南は寒河江市・西川町、西は庄内町・戸沢村の 7 市町村に接しています。

村の中央部には、月山（標高 1,984m）を水源とする銅山川と、葉山（標高 1,462m）を水源とする赤松川が北流し最上川に合流しており、これらの河川に沿って集落と農用地が形成されています。最上川流域となっている村の北部は、田園が広がり、役場をはじめ公共施設などが集積する村の中心地域となっています。中部から南部は、月山系と葉山系の火山性山地及び火山灰台地となっており、美しい棚田と里山が残る集落が点在し、開湯千二百余年の歴史をもつ肘折温泉郷などがありますが、一方、急峻な地形と軟弱な地質は地すべりなどの災害が発生しやすく自然環境が極めて厳しい地域となっています。

村の中央を、国道 458 号が南北に縦貫し村の大動脈を成し、そこから 6 本の県道が肋骨状に延び、隣接する市町村と結ばれています。また、鉄道的高速化とともに近年急速に高規格道路の建設が進むなど本村を取り巻く高速交通網が整備され、生活・生産基盤を支える交通体系が確立されつつあります。

今後本村は、村土の地域性や特性を考慮し、県や近接市町村との広域的連携を保ちながら、美しい山々のみどり、流れる川、先人達の努力と英知によって生み出されてきた文化・景観を培い、住環境・活動基盤の充実を図り、自然と人との調和のとれたむらづくりを目指す必要があります。

### 3. 村土利用の課題

本村は、豊かな自然資源に恵まれているものの、中南部を中心に地すべりなどの災害が

発生し易い不安定な地形が多く、自然的条件に大きな制約があります。このことから、自然環境の保全地域、自然災害防止地域、生活・生産活動地域について、土地利用に関する個別の規制法の的確な運用により調整し、有効に利用していかねばなりません。

また、今後における村土の利用計画に当たっては、自然的・歴史的・文化的風土を保全しながら、生活・生産機能及び良好な住環境整備を促進し、限りある村土の利用を図る必要があります。

さらに、今後人口減少が進む中において、低未利用地や空き家などの増加が予想されるとともに、農用地や林地からの用途転換、優良農地の確保、中山間地域等の荒廃農地の発生防止について、地域に及ぼす影響に留意し、計画的な観点に立ち、十分に調整して対応していかねばなりません。

## Ⅱ 利用区分別の村土利用の基本方向

### 1. 農用地

農地は、食料生産の場として基礎的な土地資源であり、本村の基幹産業である農業を支えています。また、生活に潤いを与える美しい景観を成し、水源の涵養や災害防止という多面的機能も果たしています。

今後、多様化する消費者ニーズに対応し、農業経営の安定を推進するため、農業の担い手確保や農地の集積、集約化を計画的かつ効率的に推進するとともに、良質米や園芸作物などの産地化の確立による農業生産の維持、拡大を図り、優良農地の確保、棚田などの保全、荒廃農地の発生防止と再利用など適地適作のための農地利用を促進します。

### 2. 森林

森林は、木材生産などの経済的な機能を担うだけでなく、村土の保全、水源涵養、大気の浄化、動植物の保全、更にはレクリエーションの場として安らぎを与えてくれるなど多様な機能を有しています。

今後は、カーボンニュートラルの実現など地球環境保全への意識が高まるなかで、森林のもつ多面的な機能を維持、増進するため、計画的な森林施業を促進するとともに、レクリエーション機能や保健機能など森林の高度な利用を促進します。

### 3. 原野

原野については、自然環境の保全、景観に十分配慮しながら、開発可能地については適正な土地利用を図っていきます。

## 4. 水面・河川・水路

水面（ため池）・河川・水路は、農業用水に利用されているだけでなく、清らかで豊かな水の流れは、貴重な動植物の生息地や私たちの生活に潤いを与えるなど重要な役割を担っており、それらの機能を更に維持増進するため、水資源の保全を図っていきます。

また、水害等から村民の生命・財産を守るため、最上川の築堤や主要河川の改修、砂防、地すべり対策などの整備を関係機関と連携を図りながら推進し、村民の安全確保に努めます。

## 5. 道路

一般道路は、社会経済活動や地域間交流・連携の拡大など、村民生活全般を支えており、欠くことのできない重要な基盤です。今後も、安全性、快適性の向上及び防災機能の向上、自然環境や景観に配慮しながら整備拡充や施設の長寿命化を図ります。

農道や林道については、自然環境の保全に十分配慮しながら、農林業の生産性の向上並びに農用地及び森林の適正な管理を図るため、施設の適正な維持管理を通じて既存用地の持続的な利用を図ります。

## 6. 住宅地

住宅地は、今後予想される人口及び世帯数の変化などを考慮に入れ、低未利用地や空き家の有効利用及び既存ストックの有効活用を優先しつつ、移住定住を促進するため、地域の特性や調和のとれた住宅環境の整備を図ります。

また、自然環境や景観に配慮した生活関連施設の整備を計画的に促進します。

## 7. 工業用地

工業用地については、産業の振興を図りながら村の均衡ある発展を目指し、公害の防止等環境保全に十分配慮し、必要な用地の確保を図ります。

## 8. 公共・公益施設用地

文教・福祉・厚生施設、生活関連施設、公園緑地など、村民生活上重要な機能を果たす公共・公益施設については、自然環境や景観の保全を図りながら、行政需要の増大と多様化する村民ニーズに対応しつつ、耐災害性の確保と災害時の活用を図る整備を進め、地域性など適正な配置に留意した計画的な用地の確保を図ります。

## 第2章 村土の利用目的に応じた区分ごとの規模の 目標及びその地域別の概要

### I 村土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

1. 計画の目標年次は令和12年とし、基準年次は令和元年とします。
2. 村土の利用に関する基礎となる人口と一般世帯数については、第4次大蔵村総合計画に基づき、令和12年では2,600人、950世帯と想定します。
3. 村土の利用区分は、農用地、森林、宅地等の地目別区分とします。
4. 村土利用の基本構想による令和7年及び令和12年における利用区分ごとの規模の目標は、次表のとおり設定します。

区 分	R 1 (h a)	R 7 (h a)	R 1 2 (h a)	構 成 比 (%)			増減率(%)
				R 1	R 7	R 1 2	R12/R1
農 用 地	1,261	1,253	1,245	6.0	5.9	5.9	▲1.3
農 地	1,261	1,253	1,245	6.0	5.9	5.9	▲1.3
採草放牧地	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
森 林	18,330	18,330	18,330	86.6	86.6	86.6	0.0
原 野	142	142	142	0.7	0.7	0.7	0.0
水面・河川・水路	256	256	256	1.2	1.2	1.2	0.0
道 路	336	339	342	1.6	1.6	1.6	1.8
宅 地	87	88	89	0.4	0.4	0.4	2.3
住宅地	53	54	54	0.3	0.3	0.3	1.9
工業用地	1	1	1	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の宅地	33	33	34	0.1	0.1	0.1	3.0
そ の 他	751	755	759	3.5	3.6	3.6	1.1
合 計	21,163	21,163	21,163	100.0	100.0	100.0	0.0

### II 地域別の概要

限られた資源である村土の総合的かつ計画的な利用を促進し、各地域の均衡ある発展を図るため、次の3地域に区分し、自然的・社会的・歴史的諸条件等、それぞれの地域の特性を生かした定住化、活性化を推進します。

地 域 名	地 域 の 範 囲
北 部 地 域	清水、清水台、季の里、合海、大坪、作の巻、白須賀、藤田沢、桂、比良稻沢、上竹野、熊高、通り、赤松、烏川
中 部 地 域	塩、升玉、柳渕、沼の台、平林、豊牧、滝の沢
南 部 地 域	肘折、金山、鍵金野

## 1. 北部地域

北部地域は、役場をはじめとする公共施設や商業地、住宅地などが集中する、本村の中核的な地域となっています。また、最上川沿いに開けた土地は、優良な農用地として利用され、本村の農業を支える地域となっています。このため、土地の有効かつ高度な利用を促進するための整備を促進してきました。

今後も、住環境の整備を進め、定住を促進するため計画的に宅地を確保するとともに、商工業、農業がそれぞれ良好な環境のもとで活動できるように一体となった土地利用を図ります。

## 2. 中部地域

中部地域は、山間丘陵地となっており、自然環境に恵まれ里山文化が蓄積された地域となっています。緩やかな傾斜地には集落と農用地があり、日本の棚田百選に選ばれるなど魅力ある景観を形成しています。しかし、地すべり等の災害が発生しやすい地域であるため、地すべり対策事業が進められてきました。

今後も、村土の保全、自然環境保全を図りながら、生活環境基盤の整備を進め、グリーン・ツーリズムや自然体験、環境学習の場など里山文化を活かし、限られた土地の有効利用を推進していきます。

## 3. 南部地域

南部地域は、月山・葉山の山麓域となっており、全体が森林などの山岳地帯で、村の豊かな恵みを育む森林資源や水源の涵養、土砂流出防止など、自然環境保全の極めて重要な機能を担っている地域です。また、開湯千二百余年の歴史をもち、湯治場として親しまれている肘折温泉郷がある観光地となっています。

今後も、自然環境の保全と景観に配慮し、温泉、レクリエーション、保健機能など、森林地域のもつ高度な機能を活用した土地利用を図っていきます。

# 第3章 第2章の規模の目標を達成するために必要な措置の概要

## I 土地利用に関する法律等の適切な運用

村土の土地利用計画に関しては、この計画を基本として、国土利用計画法をはじめ土地利用に関する各種法令などの適切な運用により、総合的、計画的な土地利用を図ります。

## II 地域整備施策の推進

本村は、自然的・社会的・歴史的諸条件などから、3地域により構成されています。

村の中心部である北部地域、豊かな自然に囲まれた中部地域、肘折温泉郷がある南部地域によって構成されています。これらの地域の整備に当たっては、生活環境の整備、産業の振興、教育文化の振興、福祉の充実など、各地域のもつ特性に応じた施策の展開を図り、相互の連携のもとに活力のある地域振興を促進し、村民がゆとりと安心、ふれあいと語りがある地域づくりを推進します。

## III 土地利用に係る環境の保全及び安全の確保

村土の保全、自然環境の保全、歴史的風土の保存及び文化財の保護等を図るため、各関係法令等による規制の総合的な調整とともに環境美化推進条例や美しい村づくり条例による各関係機関との連携等により、土地の適切な誘導を図ります。

土地利用を計画的に推進するため、開発する場合は、周辺地域を含め事前に十分な調査及び調整を実施し、必要に応じた対策を講じていきます。また、景観や環境に配慮しつつ、再生可能エネルギーの導入拡大を図ります。さらに、村民の生命と財産を守るため、土石流や地すべりの土砂災害等の恐れのある区域において、災害を誘発するような開発を避けるとともに、警戒避難体制の整備、建築物の立地抑制等を推進し、安全性の確保に向けた適正な土地利用誘導による被害予防を図ります。

## IV 土地利用の転換の適正化

### 1. 農用地の転換

農用地の利用転換については、良好な農業生産環境に配慮するとともに、食料生産の確保、農業経営の安定及び田園、棚田等の景観に及ぼす影響に留意し、周辺の土地利用との計画的な調整と農地転用許可制度等の適切な運用を図ることにより、優良農地の確保に努めます。

## 2. 森林の転換

森林の利用転換については、災害の発生防止、水源涵養、大気の浄化及び保健休養の場などといった森林のもつ多様な公益的機能に及ぼす影響を十分考慮し、無秩序な転換を抑制し、周辺地域における土地利用との調整を図りながら適正な転換に努めます。

## 3. 大規模な土地の転換

大規模な土地利用転換については、周辺地域を含め事前調査を実施するとともに、地域住民との十分な合意形成を図りながら、適正な土地利用を図っていきます。

# V 土地の有効利用の促進

## 1. 農用地

農用地については、地域の特性や立地条件などを考慮しながら、積極的な農業生産基盤の整備を推進し、生産性や技術、品質の向上に努め、安心して付加価値や収益性の高い特産品の確立を図るとともに、農地の団地化による土地利用型農業や経営意識の醸成などによる安定した農業経営を目指す有効な土地利用を促進します。

また、グリーン・ツーリズムの推進や景観保全、村土保全等の観点から山間地域等の荒廃農地の発生防止、利用を図っていきます。

## 2. 森林

森林については、木材の生産や公益的機能の増進を促し、その機能が十分に発揮できる適正な造林や保全に努めるため、自然環境等に配慮し、大蔵村森林整備計画に基づき、林業生産基盤の整備を進め、健全な森林資源の維持造成を図ります。

また、村土保全を図るため、治山治水事業の充実や保安林の保全、レクリエーションなどを通じた保健保養機能の活用など、森林の多様な機能の確保を図ります。

## 3. 原野

原野については、自然環境の保全、景観に十分配慮しながら、有効活用を図ります。

## 4. 水面・河川・水路

水面・河川・水路については、農業用水施設や生活排水路の整備を図るとともに、村民生活におけるゆとりと潤いのある親水空間や貴重な動植物の生息の場として活用を図ります。

また、災害を未然に防止するため、最上川の築堤、主要河川の改修、砂防、地すべり対策など村民の安全の確保を図り、総合的、多面的な利活用を促進します。

## 5. 道路

道路については、地域間交流の促進や地域の活性化、村民生活の利便性の向上を図るため、積極的な整備を進めます。特に、国道・県道等は、高速交通網へのアクセス、広域的連携など村の骨幹を成しており、整備を強力に進める必要があります。

また、村道をはじめとする生活道路などの整備を図り、より良い日常生活圏を構成する交通網の整備を推進します。

農林道については、生産基盤確立のため一般道路と一体となった整備を図ります。

## 6. 住宅地

住宅地については、低未利用地や空き家の有効利用及び既存ストックの有効活用を優先しつつ、快適な生活環境と居住水準の向上を目標に、交通や下水道など生活関連施設の整備や周辺地域との調整を図り、定住促進を進めるため優良な宅地の確保を図ります。

## 7. 工業用地

工業用地については、産業の振興を図り雇用の場の創出、定住促進等を目指すため、公害の防止等環境に十分配慮しながら、必要な用地の確保を図ります。

## 8. その他の宅地

事務所・店舗などの用地については、産業の振興や住民生活と密接な係わりがあり、周辺の土地利用との調整を十分図りながら、必要な用地の確保を図ります。

## 9. 公共・公益施設用地

公共・公益施設用地については、村民の福祉の向上に向け、行政需要や多様化する村民ニーズに対応して総合的に用地の整備を図るとともに、地域性、交通体系、既存施設等の状況を踏まえて適切な土地利用を促進します。

# VI 土地利用の普及啓蒙

村土は、現在及び将来にわたって村民のための限られた資源であり、村土の適切な利用促進を図るため、公共の福祉を最優先させるという意識の醸成について、広く村民の理解を得る普及啓蒙に努めます。

参 考 資 料

---

## 大蔵村土地利用マスタープラン

# 1. 土地利用マスタープラン策定の趣旨

本村では、公共施設や商業地、住宅地などが集中し村の中心地区となっている清水・合海地区において、国道458号の本合海バイパスの整備や最上川の築堤事業、定住団地の整備などが進められ、街並みも大きく変化しています。更に、近隣の鉄道高速化とともに、高規格道路の建設が急速に進み、本村を取り巻く高速交通網が整備され、生活・生産を支える基盤がより一層充実し、経済活動の活性化や広域的な交流の拡大が図られようとしています。

また、本村は、美しい山々や川、田園、里山などの恵まれた自然環境と先人達の努力と英知により生み出されてきた文化などの貴重な資源が数多くあり、地球環境の保全意識が高まる中、この自然や文化を守り育むことが必要となっています。一方、村土の急峻な地形と軟弱な地質は、地すべりなどの災害が発生しやすく、村土保全対策が急務となっています。

このような状況の中で、村に暮らす村民はもちろん、次世代の子ども達がより良い地域環境の中、快適で安心なゆとりある生活ができるむらづくりを進めるために、計画的な土地利用の推進が重要です。

本マスタープランは、大蔵村国土利用計画の参考資料として、第4次大蔵村総合計画及び第5次大蔵村国土利用計画を基本にしながら、新しいニーズに応えられる土地利用区分や地域の将来構想などを図面上に盛り込み、土地利用の指針や判断基準となることを目的として策定するものです。

# 2. 各地域（ゾーン）の考え方

限られた資源である村土の総合的かつ計画的な利用を促進し、各地域の均衡ある発展を図るため、次の3地域に区分し、自然的・社会的・歴史的諸条件等、それぞれの地域の特性を活かした定住化、活性化を推進します。

## ◆北部地域（居住・文化ゾーン）

北部地域は、清水・合海地区を中心に最上川沿いに広がる平坦地に公共施設や住宅地などが集中している利便性のよい本村の中核的地域となっています。

今後も、立地条件を活かしながら、定住の促進に向けた居住地域としての機能向上を図ります。

また、平坦な地形は優良農地を生み出しており、農業、商工業、居住が良好な環境のもとに、一体となった土地利用を促進します。

◆中部地域（自然・里山体験交流ゾーン）

中部地域は、四ヶ村地区、南山地区を中心に山間丘陵地に集落が点在し、美しい自然環境や棚田など恵まれた里山文化が蓄積されています。

今後も、自然環境や里山文化を保全しながら、自然体験やグリーン・ツーリズム、環境学習の場など交流地域として土地利用を促進します。

◆南部地域（保養・観光ゾーン）

南部地域は、湯治場として千二百余年の歴史をもつ肘折温泉郷を中心とした観光地となっています。

今後も、自然環境の保全と景観に配慮し、温泉を核とした保養・療養型の観光地づくりをめざした土地利用を促進します。



凡 例

農業地域
森林地域
自然公園地域
宅 地
河 川
河川敷
河川敷の沖・一般農地
ゾーン区分
市界村界

記 号

1. 市界	2. 村界	3. 町界	4. 大字界
5. 大字界	6. 大字界	7. 大字界	8. 大字界
9. 大字界	10. 大字界	11. 大字界	12. 大字界
13. 大字界	14. 大字界	15. 大字界	16. 大字界
17. 大字界	18. 大字界	19. 大字界	20. 大字界
21. 大字界	22. 大字界	23. 大字界	24. 大字界
25. 大字界	26. 大字界	27. 大字界	28. 大字界
29. 大字界	30. 大字界	31. 大字界	32. 大字界
33. 大字界	34. 大字界	35. 大字界	36. 大字界
37. 大字界	38. 大字界	39. 大字界	40. 大字界
41. 大字界	42. 大字界	43. 大字界	44. 大字界
45. 大字界	46. 大字界	47. 大字界	48. 大字界
49. 大字界	50. 大字界	51. 大字界	52. 大字界
53. 大字界	54. 大字界	55. 大字界	56. 大字界
57. 大字界	58. 大字界	59. 大字界	60. 大字界
61. 大字界	62. 大字界	63. 大字界	64. 大字界
65. 大字界	66. 大字界	67. 大字界	68. 大字界
69. 大字界	70. 大字界	71. 大字界	72. 大字界
73. 大字界	74. 大字界	75. 大字界	76. 大字界
77. 大字界	78. 大字界	79. 大字界	80. 大字界
81. 大字界	82. 大字界	83. 大字界	84. 大字界
85. 大字界	86. 大字界	87. 大字界	88. 大字界
89. 大字界	90. 大字界	91. 大字界	92. 大字界
93. 大字界	94. 大字界	95. 大字界	96. 大字界
97. 大字界	98. 大字界	99. 大字界	100. 大字界

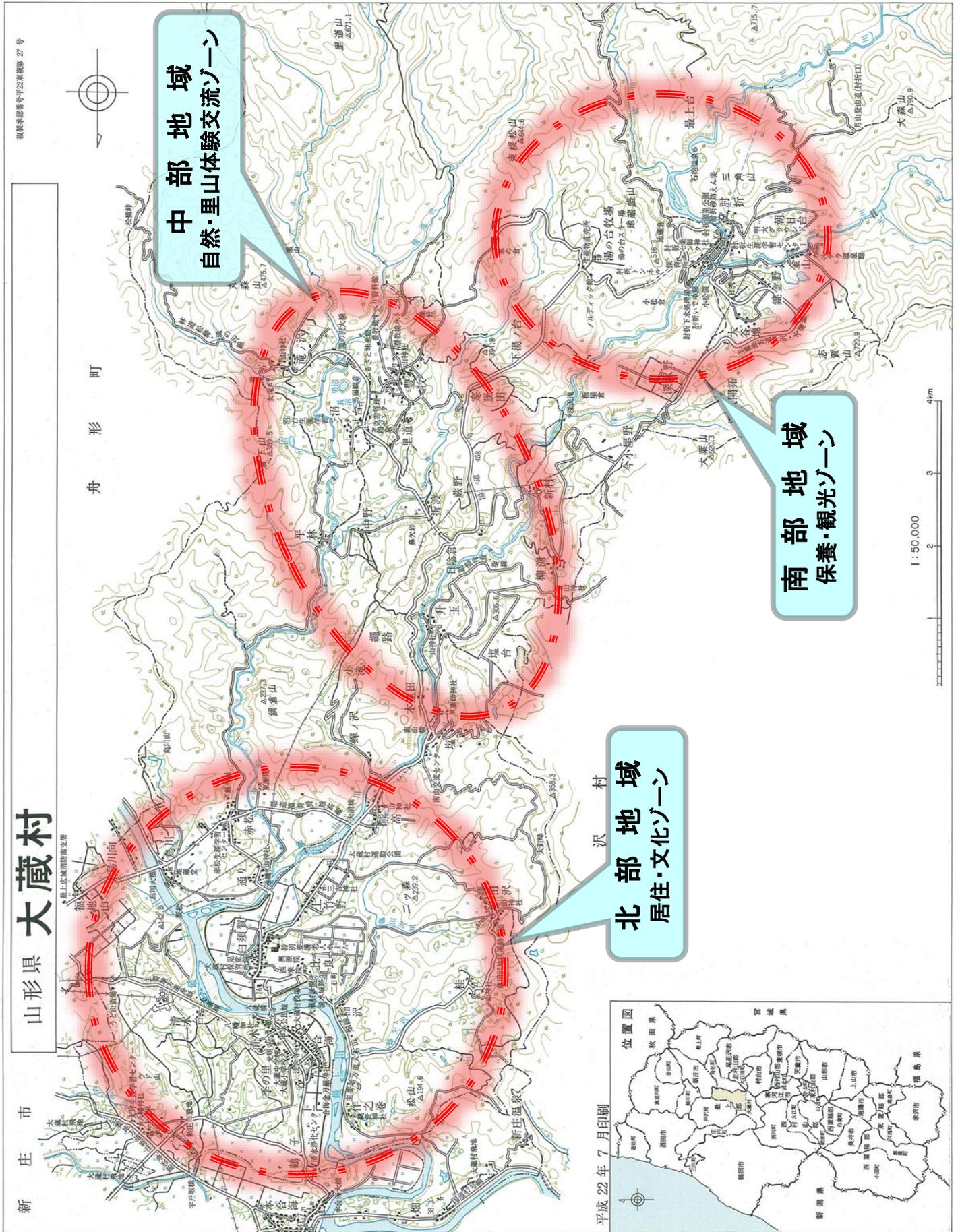
北部地域  
(居住・文化ゾーン)

中部地域  
(自然・里山体験交流ゾーン)

南部地域  
(保養・観光ゾーン)

# 說 明 資 料

# (1) 計画における地域区分



## (2) 計画における主要指標

項目		年次	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年	
人口	総人口(人)		4,528	4,226	3,762	3,412	3,053	
	性	男(人)	2,175	1,991	1,805	1,663	1,506	
		(%)	48.0	47.1	48.0	48.7	49.3	
	別	女(人)	2,353	2,235	1,957	1,749	1,547	
		(%)	52.0	52.9	52.0	51.3	50.7	
	年齢階層別	年少人口(人)		717	560	439	415	342
		(0~14歳)(%)		15.8	13.3	11.7	12.2	11.2
		生産年齢人口(人)		2,587	2,397	2,112	1,825	1,528
		(15~64歳)(%)		57.1	56.7	56.1	53.5	50.0
		高齢人口(人)		1,224	1,269	1,211	1,172	1,183
		(65歳以上)(%)		27.0	30.0	32.2	34.3	38.7
	人口密度(人/Km <sup>2</sup> )		21.4	20.0	17.8	16.1	14.4	
	世帯	世帯数(世帯)		1,088	1,085	1,045	1,016	973
就業構造	就業者(人)		2,317	2,161	1,842	1,862	-	
	産	第1次(人)	450	430	391	403	-	
		(%)	19.4	19.9	21.2	21.6	-	
	業	第2次(人)	867	770	573	538	-	
		(%)	37.4	35.6	31.1	28.9	-	
	別	第3次(人)	1,000	960	878	921	-	
(%)	43.2	44.4	47.7	49.5	-			
経済	農業生産額(千万円)		158	139	138	137	187	
交通	自動車保有台数(台)		3,566	4,364	4,181	4,088	3,294	
環境	上水道普及率(%)		91.7	93.2	96.6	97.2	97.6	
	下水道普及率(%)		9.5	36.5	52.1	55.6	56.1	
その他	歳入総額(千円)		3,911,806	3,553,411	3,666,238	3,964,118	4,339,491	
	歳出総額(千円)		3,777,677	3,524,197	3,601,072	3,888,474	4,202,207	

資料：国勢調査、山形県統計年鑑、山形農林水産統計年報、大蔵村決算書、水道統計、村勢要覧

注：令和元年人口、世帯数は県推計値

### (3) 村土の利用区分の定義

利用区分	定 義
<b>1. 農 用 地</b>	農用地法第2条第1項に定める農地及び採草放牧地の合計である。
(1) 農 地	耕作の目的に供される土地であって、畦畔を含む。
(2) 採草放牧地	農地以外の土地で、主として耕作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの
<b>2. 森 林</b>	国有林と民有林の合計である。なお、林道面積は含まない。
(1) 国 有 林	
ア林野庁所管国有林	国有林野の管理経営に関する法律第2条に定める国有林野から採草放牧地を除いたもの
イ官行造林地	旧公有林野等官行造林法第1条の規定に基づき契約を締結しているもの
ウその他省庁所管国有林	林野庁以外の国が所有している森林法第2条第1項に定める森林
(2) 民 有 林	森林法第2条第1項に定める森林であって同法同条第3項に定めるもの
<b>3. 原 野</b>	人の手が加えられずに長年雑草や灌木類が生えるままの状態に放置されている土地
<b>4. 水面・河川・水路</b>	水面、河川及び水路の合計である。
(1) 水 面	湖沼(人造湖及び天然湖沼)並びにため池の満水時の水面である。
(2) 河 川	河川法第4条に定める一級河川、同法第5条に定める二級河川及び同法第100条による準用河川の同法第6条に定める河川区域
(3) 水 路	農業用排水路

利用区分	定 義
<b>5. 道 路</b>	一般道路、農道及び林道の合計である。 車道部(車道、中央帯、路肩)、歩道部、自転車道部及び法面等からなる。
(1)一般道路	道路法第2条第1項に定める道路
(2)農 道	農地面積に一定率を乗じたほ場内農道及び「市町村農道台帳」の農道延長に一定幅員を乗じたほ場外農道
(3)林 道	国有林林道及び民有林林道
<b>6. 宅 地</b>	建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地である。
(1)住 宅 地	「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積の住宅用地に、非課税地積のうち、都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたもの
(2)工業用地	「工業統計表」にいう「事業所敷地面積」を従業員4人以上の事業所敷地面積に補正したもの
(3)その他の宅地	(1)、(2)の区分のいずれにも該当しない宅地
<b>7. そ の 他</b>	村土面積から「農用地」、「森林」、「原野」、「水面・河川・水路」、「道路」、及び「宅地」の各面積を差し引いたものである。
<b>8. 合 計</b>	村土面積である。

## (4) 利用区分ごとの村土利用の推移

利用区分	平成17年		平成22年			平成27年			令和元年		
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	増減率 (22/17) (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	増減率 (27/22) (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	増減率 (元/27) (%)
農用地	1,401	6.6	1,398	6.6	▲ 0.2	1,367	6.5	▲ 2.2	1,261	6.0	▲ 7.8
農地	1,386	6.5	1,383	6.5	▲ 0.2	1,352	6.4	▲ 2.2	1,261	6.0	▲ 6.7
採草放牧地	15	0.1	15	0.1	0.0	15	0.1	0.0	0	0.0	皆減
森林	18,005	85.1	18,020	85.2	0.1	18,331	86.6	1.7	18,330	86.6	0.0
国有林	15,271	72.2	15,263	72.2	▲ 0.1	15,249	72.0	▲ 0.1	15,248	72.0	0.0
民有林	2,734	12.9	2,757	13.0	0.8	3,082	14.6	11.8	3,082	14.6	0.0
原野	55	0.3	55	0.3	0.0	57	0.3	3.6	142	0.7	149.1
水面・河川・水路	255	1.2	254	1.2	▲ 0.4	257	1.2	1.2	256	1.2	▲ 0.4
水面	8	0.0	8	0.0	0.0	7	0.0	▲ 12.5	8	0.0	14.3
河川	195	0.9	195	0.9	0.0	199	0.9	2.1	199	1.0	0.0
水路	52	0.3	51	0.3	▲ 1.9	51	0.3	0.0	49	0.2	▲ 3.9
道路	312	1.5	330	1.5	5.8	335	1.6	1.5	336	1.6	0.3
一般道路	205	1.0	216	1.0	5.4	222	1.1	2.8	225	1.1	1.4
農道	68	0.3	67	0.3	▲ 1.5	66	0.3	▲ 1.5	63	0.3	▲ 4.5
林道	39	0.2	47	0.2	20.5	47	0.2	0.0	48	0.2	2.1
宅地	85	0.4	86	0.4	1.2	86	0.4	0.0	87	0.4	1.2
住宅地	55	0.3	54	0.3	▲ 1.8	54	0.3	0.0	53	0.3	▲ 1.9
工業用地	1	0.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0
その他の宅地	29	0.1	31	0.1	6.9	31	0.1	0.0	33	0.1	6.5
その他	1,046	4.9	1,016	4.8	▲ 2.9	730	3.4	▲ 28.1	751	3.5	2.9
合計	21,159	100.0	21,159	100.0	—	21,163	100.0	—	21,163	100.0	—

資料: 山形県統計年鑑

## (5) 利用区分ごとの村土利用の規模の目標

利用区分	令和元年		令和7年			令和12年		
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	増減率 (7/元) (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	増減率 (12/7) (%)
農用地	1,261	6.0	1,253	5.9	▲ 0.6	1,245	5.9	▲ 0.6
農地	1,261	6.0	1,253	5.9	▲ 0.6	1,245	5.9	▲ 0.6
採草放牧地	0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
森林	18,330	86.6	18,330	86.6	0.0	18,330	86.6	0.0
国有林	15,248	72.0	15,247	72.0	0.0	15,246	72.0	0.0
民有林	3,082	14.6	3,083	14.6	0.0	3,084	14.6	0.0
原野	142	0.7	142	0.7	0.0	142	0.7	0.0
水面・河川・水路	256	1.2	256	1.2	0.0	256	1.2	0.0
水面	8	0.0	8	0.0	0.0	8	0.0	0.0
河川	199	1.0	199	1.0	0.0	199	1.0	0.0
水路	49	0.2	49	0.2	0.0	49	0.2	0.0
道路	336	1.6	339	1.6	0.9	342	1.6	0.9
一般道路	225	1.1	228	1.1	1.3	231	1.1	1.3
農道	63	0.3	63	0.3	0.0	63	0.3	0.0
林道	48	0.2	48	0.2	0.0	48	0.2	0.0
宅地	87	0.4	88	0.4	1.1	89	0.4	1.1
住宅地	53	0.3	54	0.3	1.9	54	0.3	0.0
工業用地	1	0.0	1	0.0	0.0	1	0.0	0.0
その他の宅地	33	0.1	33	0.1	0.0	34	0.1	3.0
その他	751	3.5	755	3.6	0.5	759	3.6	0.5
合計	21,163	100.0	21,163	100.0	—	21,163	100.0	—

資料：山形県統計年鑑

## (6) 人口等を基礎とした用地原単位の推移

### 6-1 農用地面積と関係指標の推移と目標

区分	農地用面積			人口 (人)	村面積 (ha)	人口1人当 たり農用地 面積 (ha/人)	村面積に 占める農用地 面積の割合 (%)
	農地 (ha)	採草 放牧地 (ha)	農用地 (ha)				
平成22年	1,383	15	1,398	3,762	21,159	0.37	6.6
平成27年	1,352	15	1,367	3,412	21,163	0.40	6.5
(基準年次) 令和元年	1,261	0	1,261	3,053	21,163	0.41	6.0
令和7年	1,253	0	1,253	2,850	21,163	0.44	5.9
令和12年	1,245	0	1,245	2,600	21,163	0.48	5.9

資料：山形県統計年鑑、国勢調査、大蔵村人口ビジョン

### 6-2 森林面積と関係指標の推移と目標

区分	森林面積 (ha)	人口 (人)	村面積 (ha)	人口1人当 たり森 林面積 (ha/人)	村面積に 占める森 林面積の割合 (%)
平成22年	18,020	3,762	21,159	4.8	85.2
平成27年	18,331	3,412	21,163	5.4	86.6
(基準年次) 令和元年	18,330	3,053	21,163	6.0	86.6
令和7年	18,330	2,850	21,163	6.4	86.6
令和12年	18,330	2,600	21,163	7.1	86.6

資料：山形県統計年鑑、国勢調査、大蔵村人口ビジョン

### 6-3 水面・河川・水路面積の推移と目標

区分	水面・河川・水路 面積 (ha)	人口 (人)	村面積 (ha)	人口千人当 たりの 水面・河川・水路 面積 (ha/千人)	村面積に占める 水面・河川・水路 面積の割合 (%)
平成22年	254	3,762	21,159	67.5	1.2
平成27年	257	3,412	21,163	75.3	1.2
(基準年次) 令和元年	256	3,053	21,163	83.9	1.2
令和7年	256	2,850	21,163	89.8	1.2
令和12年	256	2,600	21,163	98.5	1.2

資料：山形県統計年鑑、国勢調査、大蔵村人口ビジョン

6-4 水面・河川・水路の内訳毎の面積の推移と目標

区 分	水 面 (ha)	河 川 (ha)	水 路 (ha)	合 計 (ha)	同左推移 (指数) 100
平成22年	8	195	51	254	100
平成27年	7	199	51	257	101
(基準年次) 令和元年	8	199	49	256	101
令和7年	8	199	49	256	101
令和12年	8	199	49	256	101

資料：山形県統計年鑑

6-5 道路面積と関係指数の推移と目標

区 分	道路面積 (ha)	人 口 (人)	村 面 積 (ha)	人口千人当りの 道路面積 (ha/千人)	村面積に 占める道路 面積の割合 (%)
平成22年	330	3,762	21,159	88	1.6
平成27年	335	3,412	21,163	98	1.6
(基準年次) 令和元年	336	3,053	21,163	110	1.6
令和7年	339	2,850	21,163	119	1.6
令和12年	342	2,600	21,163	132	1.6

資料：山形県統計年鑑、国勢調査、大蔵村人口ビジョン

6-6 道路の内訳毎の面積の推移と目標

区 分	一般道路 (ha)	農 道 (ha)	林 道 (ha)	農林道計 (ha)	道路合計 (ha)	同左推移 (指数) 100
平成22年	216	67	47	114	330	100
平成27年	222	66	47	113	335	102
(基準年次) 令和元年	225	63	48	111	336	102
令和7年	228	63	48	111	339	103
令和12年	231	63	48	111	342	104

資料：山形県統計年鑑、国勢調査、大蔵村人口ビジョン

6-7 住宅地面積の推移と目標

区 分	住宅地面積 (ha)	一般世帯数 (世帯)	1世帯当たり住宅地面積 (㎡/世帯)
平成22年	54	1,045	516.7
平成27年	54	1,016	531.5
(基準年次) 令和元年	53	973	544.7
令和7年	54	960	562.5
令和12年	54	950	568.4

資料：山形県統計年鑑、国勢調査

6-8 工業用地面積と関係指標の推移と目標

区 分	工業用地面積 (ha)	従業者数 (人)	従業者1人当たり工業用地面積 (㎡/人)
平成22年	1	78	128.2
平成27年	1	115	87.0
(基準年次) 令和元年	1	64	156.3
令和7年	1	60	166.7
令和12年	1	55	181.8

資料：山形県統計年鑑、大蔵村村勢要覧

6-9 その他の宅地面積の推移と目標

区 分	その他の宅地面積 (ha)	人 口 (人)	1人当たりその他の宅地面積 (㎡/人)
平成22年	31	3,762	82.4
平成27年	31	3,412	90.9
(基準年次) 令和元年	33	3,053	108.1
令和7年	33	2,850	115.8
令和12年	34	2,600	130.8

資料：山形県統計年鑑、国勢調査

6-10 全域面積と関係指標の推移と目標

区 分	全 域 面 積 (ha)	人 口 (人)	人口1人当たり村面積 (㎡/人)
平成22年	21,159	3,762	56,244.0
平成27年	21,163	3,412	62,025.2
(基準年次) 令和元年	21,163	3,053	69,318.7
令和7年	21,163	2,850	74,256.1
令和12年	21,163	2,600	81,396.2

資料：山形県統計年鑑、国勢調査